

証券コード：6191
2020年12月10日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMOR Iタワー19階

株式会社エアトリ

代表取締役社長兼CFO 柴 田 裕 亮

第14回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に遺憾ではありますが、健康状態によらず、本年はご来場を極力見合わせていただきますようお願いしております。

しかしながら、当社は株主総会を株主の皆様との重要な接点であるとの認識から、当日ご来場できない株主様のため、株主総会のライブ中継を行うことといたしました。ライブ中継は、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ライブ中継の詳しい内容は、3頁でご案内いたします。

また、本年は、ご来場につきましては極力見合せていただきたく考えておりますが、事前に書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記載いただき、2020年12月24日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年12月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
カンファレンスルーム 4D
※会場が前回と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。 |

●会場内は、20名程度の座席数とし、例年よりも相当程度数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。

●当日ご来場をご希望の株主様は、5頁に記載の〈ご来場の株主様へのお願い〉にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議

案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役11名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席される株主様で事前に書面による議決権行使をされていない場合には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.airtrip.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## プレミアム優待倶楽部によるインターネットライブ中継のご案内

第14回定時株主総会の模様を、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にてライブ配信いたします。

URL : <https://airtrip.premium-yutaiclub.jp/>



上記URLから「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録及びログインをお願いいたします。



株主総会当日、ログイン後トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。  
2020年12月25日（金）午前10時より映像配信画面に切替わります。

### ■ ご質問事前受付

上記ウェブサイト内の「事前質問受付欄」にて、お一人につき2問までお寄せいただくことが可能です。

【受付期間】2020年12月16日（水）～2020年12月23日（水）18時

### ■ ご注意事項

- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- ・当日、ライブ配信をご視聴の株主さまにおかれましては、ライブ配信上での議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・事前にいただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承ください。
- ・通信回線の環境等によりライブ中継が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

## ＜ご来場の株主様へのお願い＞

当社は、2020年12月25日（金曜日）午前10時より、第14回定時株主総会の開催を予定しておりますが、同総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした対応について、下記のとおりご案内いたします。

ご負担をお掛けすることとなり大変恐縮ですが、株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### ＜当社の対応＞

- ・当社運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・受付付近など会場各所に、アルコール消毒液を配備いたします。
- ・飲料の配布につきましても中止させていただきます。

#### ＜株主様へのお願い＞

- ・会場内は、20名程度の座席数とし、例年よりも相当程度数を減らし間隔を空けた配置とさせていただいております。会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- ・なお、ご入場いただけない可能性があることも踏まえ、本年は書面による議決権行使を是非ご活用ください。到着期限は2020年12月24日（木曜日）午後6時までとなっております。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で、検温にご協力いただく場合がございます。ご協力いただけない株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、ご入場をお断りいたします。
- ・ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で終了することを予定しております。
- ・ご来場株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないよういたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の状況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦、中国及び欧州の景気の減速に加えて、当年度のCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の拡大により、多くの国において海外渡航制限や外出禁止等の措置が取られ、世界的に旅行需要が停滞している現況となっております。当社としまして、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の拡大に伴う経済活動の低迷により先行きが不透明な状況となっていることから、当該感染症の推移とともに、今後の市場動向を注視してまいります。

このような状況のもと、当社は創業当時からオンラインに特化した旅行会社として、お客様へ便利なサービスを提供してまいりました。3つの強みである「仕入れ力」「多様な販路」「システム開発力」を主軸として事業展開してまいりました。また、当社は当年度において、商号とブランド名を「エアトリ」に統一することで、運営企業として強固な事業基盤を構築し、ブランドの認知向上を図っております。さらに、当社はグループの事業領域の再整理も実施し、オンライン旅行事業においてライフインノベーション事業を新設し、旅行関連サービスのノウハウを生かした生活シーンの利便性を高める事業を展開してまいりました。

#### 【連結業績】

|                  |           |             |
|------------------|-----------|-------------|
| 継続事業の売上収益        | 21,241百万円 | (前期比12.6%減) |
| 継続事業の営業損失        | 8,994百万円  | -           |
| 継続事業の税引前当期損失     | 9,190百万円  | -           |
| 親会社の所有者に帰属する当期損失 | 8,533百万円  | -           |

当社は、当連結会計年度に100%取得した株式会社ひかわの全株式を三栄源エフ・エフ・アイ株式会社に同連結会計年度に譲渡し、株式会社ひかわに関連する損益を非継続事業に分類しております。これに伴い、上表のうち売上収益、営業損失及び税引前当期損失は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

当連結会計年度における継続事業の売上収益は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と各国の当該感染症の拡大防止策による影響が、2020年3月以降にオンライン旅行事業及びITオフショア開発事業に大きく影響を与えております。オンライン旅行事業では前年同期比12.6%減の18,794百万円となり、ITオフショア開発事業では前年同期比23.1%減の1,888百万円となりました。他方、投資事業においては、当社IPO案件の出資先の新規上場に伴う当該株式の譲渡により、前年同期比61.7%増の558百万円となりました。以上より、当連結会計年度における売上収益は、前年同期比12.6%減の21,241百万円となりました。

当連結会計年度における継続事業の営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上収益の減少及び減損損失の計上が、営業利益に影響を与えております。オンライン旅行事業では前年同期比775.3%減の営業損失7,523百万円、ITオフショア開発事業では前年同期比114.2%減の営業損失24百万円、投資事業では前年同期比142.6%減の営業損失141百万円となっております。

減損損失につきまして、当連結会計年度第2四半期において既に1,044百万円の減損損失を計上し、同連結会計年度第4四半期において追加で5,947百万円の減損損失を計上したことにより、合計6,991百万円の減損損失を計上しております。以上より、当連結会計年度における営業損失は、前年同期比9,674百万円減の営業損失8,994百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業からの当期利益は上記の減損損失の計上により減益になったものの、株式会社ひかわの株式譲渡関連に伴う利益計上により非継続事業からの当期利益が増加されました。以上より、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期損失は、前年同期比1264.1%減の8,533百万円となりました。

## 【セグメント業績】

### (オンライン旅行事業)

|         |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| 売上収益    | 18,794百万円 | (前期比12.6%減)  |
| セグメント損失 | 7,523百万円  | (前期比775.3%減) |

#### 1) エアトリ旅行事業

当社は創業当時からオンラインに特化した旅行会社として、お客様へ便利なサービスを提供してまいりました。3つの強みである「仕入れ力」「多様な販路」「システム開発力」を主軸として、以下のサービスを展開しております。

##### ① BtoCサービス（自社直営）分野

当社は業界最大規模の国内航空券取扱と各航空会社及び東日本旅客鉄道との提携等により強い競争力を実現しています。国内・海外旅行コンテンツを簡単に比較・予約出来るサイト「エアトリ」を運営しております。サイトの使いやすさに一層こだわり、お客様に最適な旅の選択肢を届けます。

##### ② BtoBtoCサービス（旅行コンテンツ OEM提供）分野

国内航空券・旅行、海外航空券・ホテル商材を、他社媒体様へ旅行コンテンツとして提供をさせていただいております。コンテンツのラインナップを増やすことにより、媒体ユーザー様の顧客満足度向上の一助となります。

##### ③ ビジネストラベルマネジメント（BTM）

「エアトリBTM」において、日常業務の出張に関するチケット手配、効率的な管理業務システムを展開しており、出張のニーズがある企業様へ無料でシステムを提供しております。直接コスト+間接コスト削減を実現しております。

#### 2) 訪日旅行事業

エアトリ旅行事業で蓄積したノウハウを、いち早く訪日外国人向けサービス及び民泊運営企業向けサービスとして展開しております。

##### ① 訪日旅行客向けWi-Fi レンタル

エアトリの子会社である株式会社インバウンドプラットフォームにおいて、訪日旅行客向けのWi-Fiルーターレンタルサービスを展開。レンタル実績は200,000件を超え、長年の信頼と口コミでブランドを確立しております。キャンピングカーのレンタルと併せ、インバウンド需要に対するサービス拡大を図ります。

##### ② 訪日旅行客向けダイナミックパッケージ

増加する東南アジア発の個人訪日旅行客に向け、各国言語への対応を強化し、まずはタイ語での日本国内ホテル・旅館情報を整備し、株式会社ジャルパックが販売する「日本初となる訪日外国人向けのダイナミックパッケージ」に国内ホテル・旅館のコンテンツを提供しております。今後も諸外国の訪日旅行客に向けて訪日旅行の販売促進環境を整えてまいります。

##### ③ 民泊ホスト向けワンストップサービス

現在日本において年々増加傾向にある空き家を有効活用するため、住宅宿泊事業法に則ったお部屋の運用を「株式会社エアトリステイ」が提案しております。増加する訪日外国人のうち、5人に1人が利用している「Airbnb」と日本初の公式パートナーとなり、物件の登録から物件運用までをワンストップでサポートしており、今後は更なるサービスの拡張を予定しております。

### 3) ライフイノベーション事業

「エアトリ」を通じて蓄積してきた様々な旅行関連サービスのノウハウを生かし、お客様の生活のあらゆるシーンをより便利にすることを目的として、以下の事業を展開しております。

#### ① ヘルスケア

新型コロナウイルスの影響で対面診療の在り方が問われる中、単なる対面診療に代わるオンライン診療の提供ではなく、ユーザーの状況・ニーズに応えた地域医療・在宅診療とインターネットの組み合わせによる24時間・365日の地域医療提供サービスの構築支援に日々取り組んでおります。

「旅行・出張」×「医療」の分野においても包括的な取組を行い、当社子会社である株式会社ピカパカにおいて、提携する医療機関・クリニックによる国内外の旅行・出張時におけるPCR検査・抗体検査サービス等の提供も進めていく予定です。

#### ② メルマガ・WEBメディア

「伝えたいことを、知りたい人に」を理念とする当社子会社である株式会社まぐまぐと連携し、世界中からクリエイター等のコンテンツを集め、その情報に価値を感じる人の手元に届ける仕組みを開発・提供しています。無料・有料メルマガ配信サービスの「まぐまぐ!」をはじめ、記事単位で購読できる「mine」、また、コンテンツを発掘し、数多くの知りたい人に届けることができるWEBメディア「MAG2 NEWS」「MONEY VOICE」「TRiP EDITOR」「by them」の運営を行っています。

#### ③ スーツケース販売・レンタル

スーツケースをはじめとするトラベル関連用品のレンタル及び販売を行っており、大手小売店や量販店への自社製品の提供、EC展開、OEM展開等も行っております。常に高品質で使いやすく耐久性のある良品を開発、展開してまいります。

当連結会計年度におけるオンライン旅行事業セグメント売上収益は、前年同期比12.6%減の18,794百万円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大と各国の拡大防止策の影響を受け、減収となりました。

当連結会計年度におけるオンライン旅行事業セグメント損益は、前年同期比775.3%減の△7,523百万円となりました。主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減損損失の計上によるものです。

### (ITオフショア開発事業)

売上収益 1,888百万円 (前期比23.1%減)



セグメント損失 24百万円 (前期比114.2%減)

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発サービスは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成しており、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。

当連結会計年度におけるITオフショア開発事業セグメント売上収益は、前年同期比23.1%減の1,888百万円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大と各国の拡大防止策の影響を受け、減収となりました。

当連結会計年度におけるITオフショア開発事業セグメント損益は、前年同期比114.2%減の△24百万円となりました。

#### (投資事業)

売上収益 558百万円 (前期比61.7%増)

セグメント損失 141百万円 (前期比142.6%減)

投資事業では、①旅行業界の再編機運を捉えたM&Aの推進、②継続的な事業規模拡大を目指した積極的投資の推進、③旅行事業に続く事業成長に向けたM&Aの推進、④旅行周辺領域の一部事業売却の検討等、収益性と成長性を軸としたグループ内の事業ポートフォリオを構築して、M&A戦略を推進しております。個人ユーザー及び企業クライアントの現在及び将来のニーズに応えるために、新たな働き方に対応するサービス等、革新的で差別化された領域に継続的に投資を行っております。当連結会計年度においては、投資先を64社まで拡大しております。

当連結会計年度における投資事業セグメント売上収益は、前年同期比61.7%増の558百万円となりました。当連結会計年度における当社IPO案件の出資先3社の新規上場に伴う当該株式の売却により、増収となりました。

当連結会計年度における投資事業セグメント損益は、前年同期比142.6%減の△141百万円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

##### ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のオンライン旅行事業に関わるシステムのため総額793百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度に、株式会社SBI証券に対する第三者割当の方法による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によって、1,020百万円の資金調達が完了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの売上は、航空券の販売に関わる収入が主体となっており、航

空会社とは引き続き良好な関係を築いております。また、国内航空券の仕入に強みを持つ株式会社エヌズ・エンタープライズや、海外航空券を主力とする株式会社エアトリインターナショナルによる事業領域の拡大を進めております。

今後さらに、当社エアトリグループは、①エアトリ旅行事業を主軸として、②訪日旅行事業、③ITオフショア開発事業、④ライフイノベーション事業、⑤投資事業を事業領域として、既存事業の成長継続と新規事業の創出を推進していくことにより、グループ全体の成長を目指します。

withコロナ及びafterコロナへ向けて「リ・スタート」し、下記の事項を対処すべき課題としてとらえて取り組んで参ります。

ア. GoToトラベルキャンペーンの活用による国内旅行需要の確実な取り込み

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っております。一方で、OEM提供（他社ブランド）、法人の出張手配（BTM—Business Travel Management）による販売にも注力しております。今後、業容を継続的に拡大していくために、優良な企業様との提携を積極的に図って参ります。

また、GoToトラベルキャンペーンを積極的に活用し、政府機関・現地パートナー・航空会社との連携強化を推進し、国内のあらゆる地域の旅行需要を喚起しております。

イ. エアトリのブランドを活用したマス向けの大規模プロモーションの検討

当社は航空券取扱高業界最大手のOTAサービスとして、「エアトリ」ブランドの活用及びオーガニック流入を活かしたマーケティング戦略の推進により、新しい旅の形に対応してまいります。

ウ. ITリテラシー・開発力を活かした新しい旅・生活の形に対応したサービス

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早いのか、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いか等々が必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようとするユーザー様は、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

また、afterコロナにより変化が想定される旅行スタイル・ライフスタイルを捉え、新たなビジネスモデルやサービス開発を目指しております。

エ. ヘルスケア事業の新規立ち上げ

ライフイノベーション事業領域の更なる強化として、ヘルスケア事業を新規に立ち上げました。「旅行・出張」×「医療」の分野においても包括的な取組を行い、当社子会社である株式会社ピカパカにおいて、提携する医療機関・クリニックによる国内外の旅行・出張時におけるPCR検査・抗体検査サービス等の提供も進めてまいります。

オ. グループ主要子会社の上場準備

メールマガジン(メルマガ)の配信プラットフォームで老舗の「まぐまぐ!」を運営する株式会社まぐまぐが、2020年9月24日にJASDAQスタンダードに新規上場いたしました。その他当社グループ主要子会社の上場準備も進めており、

引き続き、当社グループ全体の企業価値を向上させてまいります。

#### カ. コスト削減

人手が介在せずにオペレーションが可能な業務のシステム自動化を図り、顧客サービス利便性を向上させながら、管理コストを削減しております。

### (5) 財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第11期<br>(2017年9月期) | 第12期<br>(2018年9月期) | 第13期<br>(2019年9月期) | 第14期<br>(2020年9月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                    | IFRS               | IFRS               | IFRS               | IFRS               |
| 売 上 収 益<br>(百万円)                   | 5,533              | 12,426             | 24,306             | 21,241             |
| 営業利益又は営業損失(△)<br>(百万円)             | 1,087              | 1,152              | 680                | △8,994             |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△)<br>(百万円) | 702                | 855                | 733                | △8,533             |
| 基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△)<br>(円)       | 41.88              | 49.09              | 39.07              | △425.88            |
| 資 産 合 計<br>(百万円)                   | 7,803              | 24,939             | 31,253             | 22,074             |
| 資 本 合 計<br>(百万円)                   | 3,394              | 5,480              | 10,099             | 2,697              |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分<br>(円)             | 176.85             | 287.83             | 489.57             | 99.99              |

(注) 1. 当社は、第12期(2018年9月期)の有価証券報告書における連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しており、2018年度以降については、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。

2. 各区分の名称は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した用語に基づくものです。

3. 第14期において株式会社ひかわを子会社より除外したことに伴い、非継続事業に分しております。第14期の売上収益及び営業損失は継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第11期<br>(2017年9月期) | 第12期<br>(2018年9月期) | 第13期<br>(2019年9月期) | 第14期<br>(2020年9月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                  | 日本基準               | 日本基準               | 日本基準               | 日本基準               |
| 売 上 高<br>(百万円)                   | 3,976              | 3,942              | 5,951              | 4,568              |
| 経常利益又は経常損失(△)<br>(百万円)           | 518                | △664               | △777               | △474               |
| 当期純利益又は当期純損失(△)<br>(百万円)         | 373                | △649               | △787               | △6,820             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 22.28              | △38.60             | △41.92             | △340.38            |
| 総 資 産<br>(百万円)                   | 6,313              | 12,867             | 18,033             | 11,020             |
| 純 資 産<br>(百万円)                   | 2,674              | 3,697              | 6,579              | 389                |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                 | 155.21             | 289.91             | 332.25             | 17.86              |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|------------------------|------------|----------|-------------|
| 株式会社エアトリインターナショナル      | 100百万円     | 100%     | オンライン旅行事業   |
| EVOLABLE ASIA CO., LTD | 200,000USD | 51.0%    | ITオフショア開発事業 |
| 株式会社エヌズ・エンタープライズ       | 124百万円     | 100%     | オンライン旅行事業   |
| 株式会社インバウンドプラットフォーム     | 96百万円      | 94.7%    | 訪日旅行事業      |
| 株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ  | 70百万円      | 100%     | オンライン旅行事業   |
| 株式会社まぐまぐ               | 297百万円     | 72.9%    | オンライン旅行事業   |
| ナショナル流通産業株式会社          | 10百万円      | 100%     | オンライン旅行事業   |

(7) 主要な事業内容

| 事業           | 事業内容                                                                                                                                 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エアトリ旅行事業     | 航空券・旅行・ホテル商材に関する以下のサービスを展開。<br>・BtoCサービス／自社直営サイトのご案内<br>・BtoBtoCサービス／旅行コンテンツ OEM提供のご案内<br>・BtoBサービス／ビジネストラベルマネジメントのご案内               |
| 訪日旅行事業       | 訪日旅行のお客様に向けた以下のサービスを展開。<br>・キャンピングカーレンタル、Wi-Fi レンタル<br>・ダイナミックパッケージ<br>・民泊ホスト向けワンストップサービス<br>・コンサルティングサービス、コンシェルジュアプリ<br>・観光情報メディア広告 |
| ITオフショア開発事業  | ベトナム人1,000人超を擁するオフショア開発事業                                                                                                            |
| ライフイノベーション事業 | お客様の生活をあらゆるシーンでより便利にするため、以下のサービスを展開。<br>・ヘルスケア・PCR検査<br>・メルマガ・WEBメディア、スーツケース販売・レンタル                                                  |
| 投資事業         | 以下を軸としたグループ内事業ポートフォリオの構築。<br>・旅行業界の再編機運を捉えたM&Aの推進<br>・継続的な事業規模拡大を目指した積極的投資の推進<br>・旅行事業に続く事業成長に向けたM&Aの推進<br>・旅行周辺領域の一部事業売却の検討         |

## (8) 主要な事業所

| 名 称                    | 所 在 地                                                                                           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社                    | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー                                                                 |
| 株 式 会 社 エ ア ト リ B T M  | 東京都港区芝公園三丁目1番8号 芝公園アネックス                                                                        |
| EVOLABLE ASIA CO., LTD | 7F Dongnhan Office Building, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, HCMC, Vietnam |

## (9) 従業員の状況

| 名 称     | 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|---------|--------|
| 当 社     | 152 名   | 0 名    |
| 企 業 集 団 | 1,103 名 | △424 名 |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借入残高（百万円） |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 3,520     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 1,282     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株      |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 20,419,800株 |
| (3) 株主数      | 15,518名          |
| (4) 大株主      |                  |

| 株 主 名                                                                                                     | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 大 石 崇 徳                                                                                                   | 6,365,700 株 | 31.1 %  |
| 吉村ホールディングス株式会社                                                                                            | 2,826,300 株 | 13.8 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                   | 434,400 株   | 2.1 %   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                        | 433,600 株   | 2.1 %   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                                                           | 415,300 株   | 2.0 %   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)                                                         | 243,703 株   | 1.1 %   |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000                                                                 | 237,620 株   | 1.1 %   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5）                                                                                       | 176,700 株   | 0.8 %   |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC | 126,000 株   | 0.6 %   |
| BNYGCMLIENTACCOUNTJPDACISG (FE-AC)                                                                        | 118,313 株   | 0.5 %   |

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2020年9月30日現在）

|                           |                       | 第2回新株予約権                                               | 第3回新株予約権                                       |
|---------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                     |                       | 2011年9月30日                                             | 2015年9月30日                                     |
| 新株予約権の数                   |                       | 106個                                                   | 77個                                            |
| 目的となる株式の種類                |                       | 普通株式                                                   | 普通株式                                           |
| 目的となる株式の数                 |                       | 95,400株（注）1                                            | 69,300株（注）1                                    |
| 新株予約権行使時の<br>払込金額         |                       | 45円（注）1                                                | 636円（注）1                                       |
| 権利行使期間                    |                       | 2013年10月1日～<br>2021年8月23日                              | 2017年10月1日～<br>2025年9月29日                      |
| 権利行使による株式の発<br>行価額及び資本組入額 |                       | 発行価額 45円<br>資本組入額 23円<br>（注）1                          | 発行価額 636円<br>資本組入額 318円<br>（注）1                |
| 行使の条件                     |                       | （注）2                                                   | （注）3                                           |
| 役員の<br>保有状況               | 取締役<br>（社外取締役<br>を除く） | 該当なし                                                   | 新株予約権の数 24個<br>目的となる株式の数<br>21,600株<br>保有者数 3名 |
|                           | 社外取締役                 | 該当なし                                                   | 該当なし                                           |
|                           | 監査役                   | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式の数<br>13,500株<br>保有者数 1名<br>（注）1 | 該当なし                                           |

（注）1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- ③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる予約件数について制限はありません。

3. 第3回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

4. なお、第1回、第7回、第11回、第13回、第14回の各新株予約権は、役員への付与はありません。また、第5回の新株予約権については役員の行使が完了しております。

|                           |                       | 第 4 回新株予約権                                              | 第 6 回新株予約権                                               |
|---------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 発行決議日                     |                       | 2015年 9 月 30 日                                          | 2015年10月23 日                                             |
| 新株予約権の数                   |                       | 103個                                                    | 50個                                                      |
| 目的となる株式の種類                |                       | 普通株式                                                    | 普通株式                                                     |
| 目的となる株式の数                 |                       | 92,700株 (注) 1                                           | 63,000株 (注) 1                                            |
| 新株予約権行使時の<br>払込金額         |                       | 636円 (注) 1                                              | 636円 (注) 1                                               |
| 権利行使期間                    |                       | 2016年 3 月 31 日～<br>2025年 9 月 29 日                       | 2017年10月24 日～<br>2025年 9 月 29 日                          |
| 権利行使による株式の発<br>行価額及び資本組入額 |                       | 発行価額 636円<br>資本組入額 318円<br>(注) 1                        | 発行価額 636円<br>資本組入額 318円<br>(注) 1                         |
| 行使の条件                     |                       | (注) 2                                                   | (注) 3                                                    |
| 役員の<br>保有状況               | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 新株予約権の数 3 個<br>目的となる株式の数<br>2,700株<br>保有者数 1 名<br>(注) 1 | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式の数<br>45,000株<br>保有者数 1 名<br>(注) 1 |
|                           | 社外取締役                 | 該当なし                                                    | 該当なし                                                     |
|                           | 監査役                   | 新株予約権の数 5 個<br>目的となる株式の数<br>4,500株<br>保有者数 1 名          | 該当なし                                                     |

(注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式 1 株につき300株の株式分割を、また 2016年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第 4 回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 上場後 1 年以上が経過しており、権利行使をすることができる新株予約権の数について制限はありません。

3. 第 6 回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の付与を受けたものは、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

|                           |                       |                                                 |
|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------|
|                           |                       | 第12回新株予約権                                       |
| 発行決議日                     |                       | 2018年3月15日                                      |
| 新株予約権の数                   |                       | 900個                                            |
| 目的となる株式の種類                |                       | 普通株式                                            |
| 目的となる株式の数                 |                       | 90,000株                                         |
| 新株予約権行使時の<br>払込金額         |                       | 800円                                            |
| 権利行使期間                    |                       | 2020年1月1日～<br>2028年3月29日                        |
| 権利行使による株式の発<br>行価額及び資本組入額 |                       | 発行価額 2,199円<br>資本組入額 1,099円                     |
| 行使の条件                     |                       | (注) 1                                           |
| 役員の<br>保有状況               | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 該当なし                                            |
|                           | 社外取締役                 | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式の数<br>10,000株<br>保有者数 1名 |
|                           | 監査役                   | 該当なし                                            |

(注) 1. 第12回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 2019年9月期、2020年9月期、2021年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が30億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
  - ア. 2020年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1
  - イ. 2021年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2
  - ウ. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名     | 会社における地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柴 田 裕 亮 | 代表取締役社長兼<br>CFO | 管理本部、企業戦略部、会長社長室管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 代表取締役社長<br>兼CFO<br>株式会社エアトリステイ 監査役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役<br>株式会社創基アジア 代表取締役<br>株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 監査役                                                                                                                                                                |
| 大 石 崇 徳 | 取締役会長           | 株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社エアトリBTM 取締役<br>株式会社エアトリステイ 取締役<br>EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役<br>Giamso International Tours Pte ltd. 取締役                                                                                                                                                      |
| 吉 村 英 毅 | 取締役CGO          | 吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社エアトリステイ 取締役<br>EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役<br>EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY<br>COMPANY LIMITED 取締役<br>株式会社創基アジア 取締役<br>株式会社九州ホテルリゾート 代表取締役<br>Giamso International Tours Pte ltd. 取締役<br>株式会社BuySell Technologies 取締役会長<br>株式会社ミダスキャピタル 代表取締役 |
| 松 濤 徹   | 取締役CMO          | マーケティング部管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 王 伸     | 取締役COO          | 経営企画室管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 監査役<br>株式会社インバウンドプラットフォーム 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 二井矢 祥   | 取締役CSO          | ホテル予約事業部管掌<br>株式会社らくだ倶楽部 代表取締役<br>株式会社かんざし 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 秋 山 匡 秀 | 取締役             | 国内ツアー販売事業部管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役<br>Giamso International Tours Pte ltd. 代表取締役                                                                                                                                                                                                        |
| 増 田 武   | 取締役             | 国内航空券販売事業部管掌                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 田 村 諭 史 | 取締役             | 株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 酒 井 和 真 | 取締役             | IT戦略本部管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 森 部 好 樹 | 取締役             | 有限会社ロッキングホース 代表取締役<br>日本リファレンス株式会社 取締役会長<br>株式会社マック鈴木野球教室 代表取締役社長<br>株式会社アイル 取締役<br>株式会社コロニー 取締役<br>株式会社ELSTYLE 取締役                                                                                                                                                                                                 |
| 小 俣 泰 明 | 取締役             | アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 大 森 泰 人 | 取締役             | 株式会社オウケイウェイヴ 取締役<br>株式会社デベロップ 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 氏 名     | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                              |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 若 林 嗣 弘 | 常勤監査役    | 株式会社エヌズ・エンタープライズ 監査役<br>株式会社エアトリBTM 監査役<br>株式会社かんざし 監査役<br>株式会社らくだ倶楽部 監査役                                                                                 |
| 天 屯 吉 明 | 監査役      | 株式会社TKMC 代表取締役社長                                                                                                                                          |
| 岡 田 雅 仁 | 監査役      | 株式会社M&Eコンサルティング 代表取締役社長                                                                                                                                   |
| 森 田 正 康 | 監査役      | 株式会社ヒトメディア 代表取締役<br>Classi株式会社 取締役<br>株式会社ヒトキインキュベーター 代表取締役<br>English Central Inc. 取締役<br>株式会社オープンエイト 取締役<br>ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役<br>株式会社アルビレックス新潟 取締役 |

- (注) 1. 取締役大森泰人氏、小俣泰明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岡田雅仁氏、森田正康氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役森部好樹氏及び監査役岡田雅仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分           | 支給人員    | 支給額           |
|--------------|---------|---------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 13名(3名) | 109百万円（7百万円）  |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名(2名)  | 10百万円（6百万円）   |
| 合 計（うち社外役員）  | 17名(5名) | 119百万円(13百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記とは別に、社外監査役森田正康氏は、当社子会社の監査役を兼務しており、総額1百万円の報酬を受けています。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役森部好樹氏は、有限会社ロッキングホースの代表取締役であります。当社と当社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、日本リファレンス株式会社の取締役会長であります。当社と当社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社マック鈴木の野球教室の代表取締役社長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社アイルの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社コロニーの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社ELSTYLEの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役小俣泰明氏は、アルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社は同社との間でシステム開発の取引関係があります。

社外取締役大森泰人氏は、株式会社オウケイウェイヴの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役大森泰人氏は、株式会社デベロップの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役岡田雅仁氏は、株式会社M&Eコンサルティングの代表取締役社長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社ヒトメディアの代表取締役であり、その他にも前記４．（１）記載のとおり多数の会社において取締役に就任されておりますが、当社といずれの会社との間にも取引はありません。

## ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

### １) 取締役会及び監査役会への出席状況

|     |         | 取締役会    |      | 監査役会    |      |
|-----|---------|---------|------|---------|------|
|     |         | 出席回数    | 出席率  | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役 | 森 部 好 樹 | 16回/19回 | 84%  | —       | —    |
| 取締役 | 小 俣 泰 明 | 19回/19回 | 100% | —       | —    |
| 取締役 | 大 森 泰 人 | 19回/19回 | 100% | —       | —    |
| 監査役 | 岡 田 雅 仁 | 19回/19回 | 100% | 12回/12回 | 100% |
| 監査役 | 森 田 正 康 | 19回/19回 | 100% | 12回/12回 | 100% |

### ２) 取締役会及び監査役会での発言状況

| 氏 名         | 主な発言状況                                                                                         |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 森 部 好 樹 | 同氏は、各業界において経営者を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する客観的かつ適切に意見を述べております。                        |
| 取締役 小 俣 泰 明 | 同氏は、大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での企業経営経験を有していることから、その専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的観点から客観的かつ適切に意見を述べております。 |
| 取締役 大 森 泰 人 | 同氏は、金融庁出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営全般に関する客観的かつ適切な意見を述べております。                                        |

|             |                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 監査役 岡 田 雅 仁 | 同氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に基づき、主にコンプライアンス的見地から適宜意見を述べております。                |
| 監査役 森 田 正 康 | 同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 41百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システム部の基本方針

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、2015年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

- A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
  - ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
  - ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
  - ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置しリスクマネジメント活動を推進する。
  - ・当社は、経営戦略会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスク状況を適時に把握、管理する。
  - ・当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
  - ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
  - ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。
- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
  - ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
  - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその

子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。

F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループの統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
- ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
- ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。

G. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。
- ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定について、取締役会の同意を得た上で取締役会で決定し、取締役からの独立性を確保する。
- ・監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- ・当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
- ・当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基

づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

A. コンプライアンスに関する取り組み

- ・当社グループにおける情報管理及びインサイダー取引防止等の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- ・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況及びリスク抽出並びにその対応策について経営戦略会議で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。
- ・内部監査については、代表取締役社長兼CF0直轄の内部監査所管部署が、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

B. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- ・当事業年度は当社取締役会を19回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレビューションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を実施しました。
- ・当事業年度においても経営戦略会議を週1回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社社長による機動的な決定を実施しました。
- ・経営戦略会議及び取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

C. 監査役監査体制

- ・監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- ・監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- ・代表取締役社長兼CF0と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しました。
- ・当社は、監査役の職務を補助する1名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の任命、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。



# 連 結 財 政 状 態 計 算 書

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|--------------|--------|----------------|--------|
| 資 産          |        | 負 債            |        |
| 流 動 資 産      | 15,023 | 流 動 負 債        | 11,490 |
| 現金及び現金同等物    | 7,042  | 営業債務及びその他の債務   | 2,646  |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,364  | 有利子負債          | 6,185  |
| その他の金融資産     | 4,359  | その他の金融負債       | 251    |
| 棚卸資産         | 435    | リース負債          | 416    |
| その他の流動資産     | 821    | 未払法人所得税        | 132    |
| 非流動資産        | 7,050  | その他の流動負債       | 1,858  |
| 有形固定資産       | 480    | 非流動負債          | 7,885  |
| 使用権資産        | 3,156  | 有利子負債          | 4,842  |
| のれん          | 1,172  | リース負債          | 2,873  |
| 無形資産         | 1,091  | その他の金融負債       | 25     |
| その他の金融資産     | 970    | 引当金            | 83     |
| その他の非流動資産    | 34     | 繰延税金負債         | 53     |
| 繰延税金資産       | 143    | その他の非流動負債      | 7      |
|              |        | 負 債 合 計        | 19,376 |
|              |        | 資 本            |        |
|              |        | 親会社の所有者に帰属する持分 | 2,141  |
|              |        | 資本金            | 3,138  |
|              |        | 資本剰余金          | 4,887  |
|              |        | 利益剰余金          | △5,976 |
|              |        | 自己株式           | △0     |
|              |        | その他の資本の構成要素    | 92     |
|              |        | 非支配持分          | 555    |
|              |        | 資 本 合 計        | 2,697  |
| 資 産 合 計      | 22,074 | 負 債 ・ 資 本 合 計  | 22,074 |



# 連結損益計算書

(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上収益         | 21,241  |
| 売上原価         | △13,736 |
| 売上総利益        | 7,504   |
| 販売費及び一般管理費   | △9,121  |
| 投資損益         | △412    |
| その他の収益       | 330     |
| その他の費用       | △7,296  |
| 営業利益         | △8,994  |
| 金融収益         | 9       |
| 金融費用         | △204    |
| 税引前当期利益      | △9,190  |
| 法人所得税費用      | 78      |
| 継続事業からの当期利益  | △9,111  |
| 非継続事業        |         |
| 非継続事業からの当期利益 | 445     |
| 当期利益         | △8,666  |
| 当期利益の帰属      |         |
| 親会社の所有者      | △8,533  |
| 非支配持分        | △133    |

# 連結持分変動計算書

(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

(単位：百万円)

|                          | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |      |                 |        | 非支配<br>持分 | 資本合計   |
|--------------------------|----------------|-----------|-----------|------|-----------------|--------|-----------|--------|
|                          | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式 | その他の資本<br>の構成要素 | 合計     |           |        |
| 当期首残高                    | 2,922          | 4,175     | 2,598     | △0   | 19              | 9,716  | 382       | 10,099 |
| 新会計基準適用による<br>累積影響額      | -              | -         | △34       | -    | -               | △34    | △18       | △52    |
| 修正再表示の残高                 | 2,922          | 4,175     | 2,564     | △0   | 19              | 9,682  | 363       | 10,046 |
| 当期利益                     | -              | -         | △8,533    | -    | -               | △8,533 | △133      | △8,666 |
| その他の包括利益                 | -              | -         | -         | -    | △4              | △4     | △4        | △9     |
| 当期包括利益                   | -              | -         | △8,533    | -    | △4              | △8,538 | △137      | △8,676 |
| 剰余金の配当                   | -              | △198      | -         | -    | -               | △198   | -         | △198   |
| 新株発行                     | 216            | 216       | -         | -    | -               | 432    | -         | 432    |
| 株式交換による変動                | -              | 510       | -         | -    | -               | 510    | -         | 510    |
| 支配継続子会社に対する<br>持分変動      | -              | 182       | -         | -    | -               | 182    | -         | 182    |
| 連結範囲の変動に伴う子<br>会社剰余金の減少高 | -              | -         | △7        | -    | -               | △7     | -         | △7     |
| 振替及びその他の変動<br>による増加(減少)  | -              | -         | -         | -    | 77              | 77     | 328       | 406    |
| 所有者との取引額等合<br>計          | 216            | 711       | △7        | -    | 77              | 997    | 328       | 1,326  |
| 当期末残高                    | 3,138          | 4,887     | △5,976    | △0   | 92              | 2,141  | 555       | 2,697  |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

EVOLABLE ASIA CO., LTD

株式会社まぐまぐ

株式会社エヌズ・エンタープライズ

株式会社インバウンドプラットフォーム

株式会社エアトリインターナショナル

株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ

ナショナル流通産業株式会社

連結子会社の変動

当連結会計年度に新たに連結子会社となった主な会社は、下記の通りです。

- ・株式会社ひかわ：株式交換及び株式取得
- ・株式会社エアトリBTM：重要性が増加したことによる新規連結

また、下記の通り、当連結会計年度において連結子会社が減少しています。

- ・株式会社東京マスターズ：株式譲渡
- ・株式会社ひかわ：株式譲渡

#### (1) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 3. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な会社等はありません。

#### (2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Giamso International Tours Pte Ltd. 他2社の決算日は3

月31日、株式会社九州ホテルリゾート他1社の決算日は7月31日、株式会社エートリBTMの決算日は8月31日、ナショナル流通産業株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

#### ①金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用しております。金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。

#### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、通常の方法によるすべての非デリバティブ金融資産の売買は、原則として約定日に認識及び認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による、金融資産の購入又は売却をいいます。

#### ア. 非デリバティブ金融資産の分類及び測定

当社グループは、すべての非デリバティブ金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCI金融資産)又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL金融資産)に分類しております。

##### a. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、金融資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取引に直接起因する取引費用を加算して測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失は当期の純損益として測定しております。

##### b. FVTOCI金融資産

##### i. FVTOCI負債性金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成する事業モデルに基づいて、金融資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する

利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

FVTOCI負債性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動(減損損失を除く。)をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行う際に純損益に振り替えております。また、利息収益、認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は当期の純損益として認識しております。

## ii. FVTOCI資本性金融資産

当社グループは、公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI資本性金融資産に指定、分類しております。

FVTOCI資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取引に直接起因する取引費用を加算して測定しております。当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に計上しております。また、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を直ちに利益剰余金に振り替えております。

FVTOCI資本性金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しております。

## c. FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI金融資産に分類されない金融資産を、FVTPL金融資産に分類しております。

FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益及び利息収益は純損益として認識しております。

## イ. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産について、予想信用損失に基づき損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を測定しております。

## ウ. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、金融資産が譲渡され、その金融資産の

所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

移転した金融資産に関して当社グループが創出した又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しております。

#### 非デリバティブ金融負債

##### ア．非デリバティブ金融負債の分類及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(FVTPL金融負債)に分類しております。

##### ａ．償却原価で測定する金融負債

当社グループは、以下のものを除くすべての金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

- ・ FVTPL金融負債(デリバティブ負債を含む。)
- ・ 金融保証契約
- ・ 企業結合において認識した条件付対価

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値に当該金融負債に直接起因する取引費用を減算して測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

##### ｂ．FVTPL金融負債

FVTPL金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の変動はヘッジ会計の要件を満たしている場合を除き、純損益として認識しております。

##### イ．認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行されたか、免責、取消し、又は失効した場合に当該金融負債の認識を中止しております。

#### デリバティブ及びヘッジ会計

##### ア．デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処するため、先物が為替予約等のデリバティブ契約を締結しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPL金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPL金融負債」にそれぞれ分類しております。

##### イ．ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッ

ジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しております。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しております。

当社がヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ならびにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しております。

## 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する強制可能な法的権利を有し、かつ純額ベースで決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で認識しております。

## 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格で測定しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して公正価値を測定しております。

## ②棚卸資産

主として商品からなる棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………取得原価から残存価額を控除した償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法により算定しております。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更し

た期間及び将来に向かって適用しております。

主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物 : 6年～20年
- ・車両運搬具 : 10年
- ・器具及び備品 : 3年～20年

## ②無形資産

(のれんを除く) ……………耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、償却可能額を見積耐用年数にわたり定額法により算定しております。償却方法及び見積耐用年数は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しております。なお、見積耐用年数を確定できない無形資産はありません。

減損については、「(4)減損 ① 有形固定資産及び無形資産の減損」に記載の通りです。

主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 3年～5年

## (3)のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、企業結合によるシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部管理目的で監視される単位に基づき決定し、集約前のセグメントの範囲内となっております。

減損については、「(4) 減損 ② のれん」に記載の通りです。

## (4)減損

### ① 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、決算日に有形固定資産及び耐用年数が確定できる無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益に認識しております。



過年度に減損損失を認識した有形固定資産及び無形資産については、決算日において、減損の戻入れの兆候の有無を判定しております。

減損の戻入れを示す兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを認識しております。

## ② のれん

当社グループでは、各年度の一定の時期及び配分された資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として純損益に認識します。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

## (5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

当社グループは、引当金として、主に資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、当社グループが使用するオフィスの賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えて、過去の実績及び第三者の見積もり等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。原状回復に係る支出は、主に1年以上経過した後になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社グループの連結計算書類は、各社の機能通貨に基づく財務諸表を基礎に作成しております。

### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、当社グループの各機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における直物為替レートで機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる

換算差額はその期間の純損益として認識しております。ただし、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する資本性金融資産については、換算差額をその他の包括利益に計上しています。

## ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替レートにより、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中の平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益として認識しております。

## (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、比較情報の修正再表示は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年10月1日)に認識する方法を採用しております。

#### ① リースの定義

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

なお、契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは、契約が特定された資産の使用を含むか、当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか、及び当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているかについて検討しております。

#### ② リースの会計処理

##### 借手としてのリース

リースの契約時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額で構成されております。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、

リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時までには当社グループに移転する場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、定額法により実施しております。

開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しております。また、リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定しております。

当社グループは、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を定額法で費用認識しております。

#### 移行時の処理

当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、契約がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。従って、IFRS第16号のリースの定義に基づくリース判定は、2019年10月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

#### 借手としてのリース

(IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリース)

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年10月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定し算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。
- ・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

なお、従来IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しております。

(IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリース)

使用権資産とリース負債の帳簿価額は、適用開始日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース債務の帳簿価額で算定しております。

③適用開始日における連結財政状態計算書への影響

IFRS第16号適用時に期首の連結財政状態計算書において、使用権資産4,819百万円、リース負債4,871百万円を追加認識し、利益剰余金34百万円及び非支配持分18百万円の減少を認識しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

当社グループでは、2020年3月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と各国の当該感染症の拡大防止策による影響を強く受けており、感染第2波や第3波の状況や旅行需要の回復スピード、及び金融市況等は依然として先行き不透明感が強い当連結会計年度となっております。

当連結会計年度の会計上の見積りを行う上で、国内旅行需要は翌連結会計年度より徐々に回復し、海外旅行需要は翌々連結会計年度以降に徐々に回復に向かうものと仮定して見積りを行っております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 1 資産から直接控除した貸倒引当金    | 104百万円 |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額     | 696百万円 |
| 3 担保資産               |        |
| (1)担保に供している資産 (帳簿価額) |        |
| 現金及び預金               | 30百万円  |
| 商品                   | 180百万円 |
| 計                    | 210百万円 |

(注) 上記の現金及び預金並びに商品は、金融機関の借入に対して担保に供しております。

(2)担保に係る債務 (帳簿価額)

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 700百万円   |
| 長期借入金              |          |
| (一年以内返済予定の長期借入金含む) | 664百万円   |
| 計                  | 1,364百万円 |

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式  | 19,801,300 | 618,500 | -  | 20,419,800 |
| 合計    | 19,801,300 | 618,500 | -  | 20,419,800 |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 2019年12月20日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 198百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 10円         |
| ③ 基準日      | 2019年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 2019年12月23日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの 2020年12月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項 を次のとおり提案しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 204百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 10円         |
| ③ 基準日      | 2020年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 2020年12月28日 |

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式及び数

（単位：株）

| 新株予約権の内訳  | 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 目的となる株式数  |
|-----------|----------------------|-----------|
| 第2回新株予約権  | 普通株式                 | 95,400    |
| 第3回新株予約権  | 普通株式                 | 69,300    |
| 第4回新株予約権  | 普通株式                 | 92,700    |
| 第6回新株予約権  | 普通株式                 | 45,000    |
| 第7回新株予約権  | 普通株式                 | 498,600   |
| 第12回新株予約権 | 普通株式                 | 90,000    |
| 第14回新株予約権 | 普通株式                 | 3,250,000 |
| 合計        |                      | 4,141,000 |

## （金融商品に関する注記）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会や成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジー機会が生じた際に、機動的な投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

## (2) 財務リスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 市場リスク管理

当社グループは、アジアにおいて事業展開を行っており、為替変動リスクに晒されております。また、投資事業において資本性金融商品への投資を行っており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

外部資源獲得による事業目的及び投資事業における株式を取得する際に、一部、変動金利による資金調達を行っているため、金利リスクに晒されております。

### ① 為替変動リスク

#### 1) 為替変動リスク管理

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。

#### 2) 通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### ② 金利変動リスク管理

当社グループは資金調達の際に、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しております。

### ③ 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、事業戦略上の目的及び投資事業の一環として上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

## (4) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。当社グループは、定期的に取り先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

## (5) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する究極的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からのコミットメントライン及び当座貸越による借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めておりません。

(単位：百万円)

|          | 連結財政状態計算書計上額 | 公正価値  |
|----------|--------------|-------|
| 長期借入金（注） | 5,389        | 5,392 |

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の残高を含んでおります。長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 99円99銭   |
| 基本的1株当たり当期利益    |          |
| 継続事業            | △448円09銭 |
| 非継続事業           | 22円21銭   |
| 合計              | △425円88銭 |

## (非継続事業に関する注記)

### (1) 非継続事業の概要

当社は、2020年9月30日開催の取締役会において、当社が100%保有する株式会社ひかわの全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、株式会社ひかわは当社グループの連結範囲から除外されたため、同社の事業を非継続事業に分類しております。なお、株式譲渡は同日付で完了しております。

### (2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

|                 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|
| 収益（注）           | 2,786   |
| 費用（注）           | 2,269   |
| 非継続事業からの税引前利益   | 516     |
| 法人所得税費用         | 71      |
| 非継続事業からの当期利益    | 445     |
| 非継続事業からの当期利益の帰属 |         |
| 親会社の所有者         | 445     |
| 非支配持分           | -       |
| 非継続事業からの当期利益    | 445     |

(注) 当連結会計年度において、株式会社ひかわの全株式を取得及び譲渡したことに伴う損益及び取得・売却に係る付随費用が含まれております。



## (重要な後発事象に関する注記)

### (1) 新株予約権の行使による増資

2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、第14回新株予約権の一部の権利行使が行われました。当該新株予約権の権利行使の概要は次の通りです。

1. 発行した株式の種類及び株式数  
普通株式 300,000株
2. 行使新株予約権個数  
3,000個
3. 行使価額総額  
444百万円
4. 増加した資本金の額  
223百万円
5. 増加した資本準備金の額  
223百万円

これにより、2020年10月31日現在の普通株式の発行済株式数は20,719,800株、資本金は3,362百万円、資本準備金は3,167百万円となりました。

### (2) 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、2020年12月25日開催予定の第14回定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議しました。

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在におきまして利益剰余金の欠損額を計上しており、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、利益剰余金の欠損額の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少することにより利益剰余金の欠損金を解消して、今般の剰余金の配当による株主還元策の実現を図り、昨今の状況においても株主の皆様へこれまで通り安定的な配当を可能とすることを主目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものである点、及び本件の資本金減少後においても既発行の新株予約権等の行使に伴い今後の資本金は1億円を超える想定であり、いわゆる資本金1億円以下の税制メリットの享受を目的としていない点から、株主の皆様が所有する株式数や業績等に影響を与えるものではございません。

また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものでもございません。

なお、本件の直前の資本金及び資本準備金の額には、2020年9月末時点の資本金 3,138,943,750円及び資本準備金 2,943,943,750円より、当社が2020年9月14日に発行した行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権に関する2020年10月9日行使による増加額（資本金増加額 223,530,000円及び資本準備金増加額 223,530,000円）が含まれております。



## 2. 資本金の額の減少の要項

### (1) 減少する資本金の額

直前の資本金の額 3,362,473,750円を 3,262,473,750円減少し、100,000,000円といたします。

### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

## 3. 資本準備金の額の減少の要項

### (1) 減少する資本準備金の額

直前の資本準備金の額3,167,473,750円を3,167,473,750円減少し、0円といたします。

### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

## 4. 剰余金の処分の要項

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金のうち 7,656,650,752円を繰越利益剰余金に振替、欠損補填に充当いたします。

### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

直前のその他資本剰余金 8,288,089,678円を 7,656,650,752円減少し、631,438,926円といたします。

### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

直前の繰越利益剰余金 △7,656,650,752円を同額増加し、0円といたします。

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日（資本金及び資本準備金の額の減少） 2020年11月20日

(2) 債権者異議申述公告日 2020年11月24日

(3) 取締役会決議日（剰余金の処分） 2020年11月25日（予定）

(4) 債権者異議申述最終期日 2020年12月24日（予定）

(5) 株主総会決議日 2020年12月25日（予定）

(6) 効力発生日 2020年12月28日（予定）

## 6. その他の重要な事項

本件は、「資本の部」における科目間の振替であり、当社の資本合計の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。本件は、今後の剰余金の配当などの株主還元策が実現されるための「純資産の部」における科目間の振替であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はございません。また、2021年9月期においては、営業活動等による当期純損益が、剰余金の配当など株主還元の原因となる剰余金に加算される予想であり、現時点において今後の純資産を毀損する見込みはないと想定しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産   | 6,662  | 流 動 負 債         | 5,937  |
| 現金及び預金    | 2,880  | 買掛金             | 711    |
| 売掛金       | 509    | 短期借入金           | 2,795  |
| 営業投資有価証券  | 2,680  | 1年内返済予定の長期借入金   | 837    |
| 商品及び製品    | 10     | 未払金             | 808    |
| 前渡金       | 81     | 未払費用            | 92     |
| 前払費用      | 54     | 未払法人税等          | 25     |
| 未収入金      | 278    | 前受金             | 137    |
| 関係会社短期貸付金 | 150    | 預り金             | 20     |
| その他       | 16     | 賞与引当金           | 16     |
| 貸倒引当金     | △0     | ポイント引当金         | 87     |
| 固 定 資 産   | 4,358  | 株主優待引当金         | 27     |
| 有形固定資産    | 91     | リース債務           | 5      |
| 建物        | 60     | その他             | 370    |
| 工具、器具及び備品 | 11     | 固 定 負 債         | 4,693  |
| 建設仮勘定     | 19     | 長期借入金           | 2,357  |
| 無形固定資産    | 1,051  | 転換社債型新株予約権付社債   | 1,020  |
| のれん       | 8      | 預り保証金           | 25     |
| ソフトウェア    | 1,043  | 株主優待引当金         | 6      |
| 投資その他の資産  | 3,215  | リース債務           | 4      |
| 投資有価証券    | 3      | 関係会社事業損失引当金     | 1,279  |
| 関係会社株式    | 2,166  | 負 債 合 計         | 10,631 |
| 関係会社出資金   | 11     | (純 資 産 の 部)     |        |
| 関係会社長期貸付金 | 657    | 株 主 資 本         | 284    |
| 差入保証金     | 573    | 資本金             | 3,138  |
| 長期未収入金    | 620    | 資本剰余金           | 4,802  |
| 繰延税金資産    | 123    | 資本準備金           | 2,943  |
| 破産更生債権等   | 26     | その他資本剰余金        | 1,858  |
| その他       | 26     | 利益剰余金           | △7,656 |
| 貸倒引当金     | △994   | その他利益剰余金        | △7,656 |
|           |        | 繰越利益剰余金         | △7,656 |
|           |        | 自己株式            | △0     |
|           |        | 評価・換算差額等        | 80     |
|           |        | その他有価証券評価差額金    | 80     |
|           |        | 新株予約権           | 24     |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 389    |
| 資 産 合 計   | 11,020 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,020 |

# 損 益 計 算 書

(自2019年10月 1 日 至2020年 9 月30日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |       |
|----------------|-------|-------|
| 売上高            |       | 4,568 |
| 売上原価           |       | 667   |
| 売上総利益          |       | 3,900 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 4,345 |
| 営業損失           |       | 444   |
| 営業外収益          |       |       |
| 受取利息           | 3     |       |
| 受取配当金          | 28    |       |
| その他            | 15    | 48    |
| 営業外費用          |       |       |
| 支払利息           | 67    |       |
| その他            | 10    | 77    |
| 経常損失           |       | 474   |
| 特別利益           |       |       |
| 受取配当金          | 400   |       |
| 関係会社株式売却益      | 196   | 596   |
| 特別損失           |       |       |
| 関係会社株式評価損      | 4,423 |       |
| 固定資産除却損        | 357   |       |
| 貸倒引当金繰入額       | 950   |       |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 1,279 |       |
| その他特別損失        | 4     | 7,015 |
| 税引前当期純損失       |       | 6,893 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4     |       |
| 法人税等調整額        | △77   | △72   |
| 当期純損失          |       | 6,820 |

# 株主資本等変動計算書

(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |              |             |                             |             |      | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式 |            |
|                             |        | 資本準備金  | その他資本剰<br>余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 当期首残高                       | 2, 922 | 2, 727 | 1, 545       | 4, 273      | △836                        | △836        | △0   | 6, 360     |
| 新株の発行                       | 216    | 216    |              | 216         |                             |             |      | 432        |
| 剰余金の配当                      |        |        | △198         | △198        |                             |             |      | △198       |
| 当期純損失（△）                    |        |        |              |             | △6, 820                     | △6, 820     |      | △6, 820    |
| 株式交換による増加                   |        |        | 510          | 510         |                             |             |      | 510        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |        |        |              |             |                             |             |      |            |
| 当期変動額合計                     | 216    | 216    | 312          | 528         | △6, 820                     | △6, 820     | -    | △6, 075    |
| 当期末残高                       | 3, 138 | 2, 943 | 1, 858       | 4, 802      | △7, 656                     | △7, 656     | △0   | 284        |

|                             | 評価・換算<br>差額等     |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券評価<br>差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                       | 218              | 0       | 218            | 0     | 6,579  |
| 新株の発行                       |                  |         |                |       | 432    |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                |       | △198   |
| 当期純損失 (△)                   |                  |         |                |       | △6,820 |
| 株式交換による増加                   |                  |         |                |       | 510    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) | △137             | △0      | △137           | 23    | △114   |
| 当期変動額合計                     | △137             | △0      | △137           | 23    | △6,189 |
| 当期末残高                       | 80               | -       | 80             | 24    | 389    |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
 その他有価証券（営業投資有価証券を含む）  
     時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
                                         （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
     時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
     商             品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. デリバティブの評価基準および評価方法  
     デリバティブ……………時価法
4. 固定資産の減価償却の方法  
     ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
         建物                                    8～15年  
         工具器具備品                        3～20年  
         なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
         ソフトウェア（自社利用）  
                                     5年（社内における利用可能期間）
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
     外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準  
     (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金……………株主優待の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金……………関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

## 7. 重要なヘッジの方法

- ① ヘッジの会計方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………・ヘッジ手段……………為替予約  
・ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

## 8. のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。

## 9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### （表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」については、金額が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 56百万円 |
| 2. 担保に供している資産     |       |
| 現金及び預金            | 30百万円 |

(注) 上記の現金及び預金は、金融機関の借入に対して担保に供しております。

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 株式会社エアトリインターナショナル     | 4,180百万円 |
| 株式会社エヌズ・エンタープライズ      | 500百万円   |
| 株式会社インバウンドプラットフォーム    | 456百万円   |
| 株式会社ナショナル流通産業         | 300百万円   |
| EVOLABLEASIA CO.,LTD  | 250百万円   |
| 株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ | 117百万円   |

4. 関係会社に対する金銭債務及び金銭債権（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 301百万円   |
| 長期金銭債権 | 1,290百万円 |
| 短期金銭債務 | 808百万円   |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,126百万円 |
| 仕入高        | 5,590百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 106百万円   |

営業取引以外の取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 営業外収益 | 31百万円  |
| 営業外費用 | 12百万円  |
| 特別利益  | 400百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 35株

# (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 関係会社株式評価損   | 1,346百万円  |
| 関係会社事業損失引当金 | 391百万円    |
| 貸倒引当金       | 304百万円    |
| 営業投資有価証券評価損 | 51百万円     |
| ポイント引当金     | 26百万円     |
| 事業譲渡益       | 21百万円     |
| 株主優待引当金     | 10百万円     |
| 未払事業税       | 6百万円      |
| 賞与引当金       | 6百万円      |
| その他         | 12百万円     |
| 税務上の繰越欠損金   | 472百万円    |
| 繰延税金資産小計    | 2,651百万円  |
| 評価性引当額      | △2,527百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 123百万円    |

# (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の<br>名称または氏名 | 所在地 | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万<br>円) | 事業の<br>内容又<br>は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の内訳                  | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残<br>高(百万<br>円) |
|----|-----------------|-----|--------------------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|------------------------|---------------|----|-------------------|
| 役員 | 吉村<br>英毅        | -   | -                              | 会社の<br>経営         | (被所有)<br>間接13.8<br>%          | 当社取締<br>役         | 当社借入に対する債<br>務保証(注)1   | 37            | -  | -                 |
|    |                 |     |                                |                   |                               |                   | 当社仕入債務に対す<br>る債務保証(注)2 | 181           | -  | -                 |

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、取締役である吉村英毅より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 当社は仕入債務に対して、取締役である吉村英毅、主要株主である吉村ホールディングス株式会社より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 2. 子会社及び関連会社等



| 種類  | 会 社 等<br>の 名 称                            | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目                 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------------|--------------------|----------------------|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>エアトリ<br>インター<br>ナショナル             | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任<br>営業取引<br>債務保証 | 航空券販売<br>(注)1   | 1,060         | 長期未収<br>入金<br>(注)6 | 396           |
|     |                                           |                    |                      | 資金の借入<br>(注)2   | -             | 短期借入<br>金          | 559           |
|     |                                           |                    |                      | 債務保証<br>(注)4, 5 | 4,180         | -                  | -             |
| 子会社 | 株式会社<br>エヌズ・<br>エンター<br>プライズ              | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任<br>営業取引<br>債務保証 | 航空券仕入<br>(注)1   | 5,254         | 買掛金                | 191           |
|     |                                           |                    |                      | 債務保証<br>(注)4, 5 | 500           | -                  | -             |
| 子会社 | Evolable<br>Asia<br>Co., Ltd              | (所有)<br>直接<br>51%  | 役員兼任<br>営業取引<br>債務保証 | 営業手数料           | -             | 売掛金                | 56            |
|     |                                           |                    |                      | 営業手数料           | 5             | 長期未収<br>入金         | 64            |
|     |                                           |                    |                      | 資金貸付<br>(注)2    | 150           | 関係会社<br>短期貸付<br>金  | 150           |
|     |                                           |                    |                      | 債務保証<br>(注)4    | 250           | -                  | -             |
| 子会社 | 株式会社<br>創基アジ<br>ア                         | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任                 | 事業譲受対<br>価立替    | -             | 長期未収<br>入金         | 151           |
|     |                                           |                    |                      | 資金貸付<br>(注)2, 6 | 157           | 関係会社<br>長期貸付<br>金  | 192           |
| 子会社 | 株式会社<br>九州ホテ<br>ルリゾート                     | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任                 | 資金貸付<br>(注)2, 6 | 50            | 関係会社<br>長期貸付<br>金  | 200           |
| 子会社 | 株式会社<br>セブンフ<br>ォーセブ<br>ンエンタ<br>ープライ<br>ズ | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任<br>債務保証         | 資金貸付<br>(注)2, 6 | 140           | 関係会社<br>長期貸付<br>金  | 140           |
|     |                                           |                    |                      | 債務保証<br>(注)4, 5 | 117           | -                  | -             |
| 子会社 | 株式会社<br>ひかわ                               | (所有)<br>直接<br>100% | 役員兼任                 | 受取配当金           | 400           | -                  | -             |

|     |                                    |                     |                      |                 |     |   |   |
|-----|------------------------------------|---------------------|----------------------|-----------------|-----|---|---|
| 子会社 | 株式会社<br>ナショナル<br>流通産業              | (所有)<br>直接<br>100%  | 役員兼任<br>営業取引<br>債務保証 | 債務保証<br>(注)4, 5 | 300 | - | - |
|     |                                    |                     |                      | 受取配当金           | 28  | - | - |
| 子会社 | 株式会社<br>インバウ<br>ンドプラ<br>ットフォ<br>ーム | (所有)<br>直接<br>94.7% | 役員兼任<br>営業取引<br>債務保証 | 債務保証<br>(注)4    | 456 | - | - |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 航空券の販売・仕入については一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、当社が保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
5. 子会社への保証債務に対し、合計1,279百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において1,279百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。
6. 子会社への貸付金及び長期未収入金に対し、合計967百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において950百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 17円86銭  |
| 1株当たり当期純損失 | 340円38銭 |

#### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社エアトリ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

岩田 亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士

米林 喜一

業務執行社員

指定社員

公認会計士

川村 啓文

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エアトリの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エアトリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社エアトリ

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

岩田 亘人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

米林 喜一

指定社員

業務執行社員

公認会計士

川村 啓文

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エアトリの2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

株式会社エアトリ 監査役会  
常勤監査役 若 林 嗣 弘  
監査役 岡 田 雅 仁  
監査役 天 屯 吉 明  
監査役 森 田 正 康

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、現在、利益剰余金の欠損を計上しており、当該欠損の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少することにより利益剰余金の欠損を解消して、今般の剰余金の配当による株主還元策の実現を図り、昨今の状況においても株主の皆様へこれまで通り安定的な配当を可能とすることを主目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものである点、及び本件の資本金減少後においても既発行の新株予約権等の行使に伴い今後の資本金は1億円を超える想定であり、いわゆる資本金1億円以下の税制メリットの享受を目的としていない点から、株主の皆様が所有する株式数や業績等に影響を与えるものではございません。

また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものでもございません。

なお、本件の直前の資本金及び資本準備金の額には、2020年9月末時点の資本金 3,138,943,750円及び資本準備金 2,943,943,750円に加え、当社が2020年9月14日に発行した行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権に関する2020年10月9日行使による増加額（資本金増加額 223,530,000円及び資本準備金増加額 223,530,000円）が含まれております。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額3,362,473,750円のうち、3,262,473,750円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたしたいと存じます。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年12月28日を予定しております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額3,167,473,750円のうち、3,167,473,750円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたしたいと存じます。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2020年12月28日を予定しております。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. 及び2. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金7,586,523,087円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,586,523,087円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,586,523,087円

## 第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、第14期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

| 配当財産の種類                 | 金銭                                 |
|-------------------------|------------------------------------|
| 配当財産の割当に関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき 10円<br>総額 204,198,000円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日          | 2020年12月28日                        |

なお、本議案に基づく剰余金の配当の効力は第1号議案「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が原案通り承認可決され、同議案に基づく資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として発生するものとし、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

#### (1) 取締役の任期の変更について

当社の取締役会は、経営に必要な十分な議論と迅速な意思決定を可能としておりますが、昨今の経済情勢に鑑み、事業環境の変化に対してより一層機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第20条3項（補欠取締役の選任）及び第21条1項（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

#### (2) 剰余金の配当等に関する決定機関の変更について

機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項（自己株式の取得、欠損補填のための準備金の減少、損失の処理・任意積立金の積立その他剰余金の処分および剰余金の配当に関する事項）を取締役会の権限においておこなうことが可能となるよう変更案第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、あわせて基準日等に関する規定を整備する

ものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

| 現行定款                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (補欠取締役の選任)<br>第20条 (省略)<br>2 (省略)<br>3 補欠取締役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 | (補欠取締役の選任)<br>第20条 (現行通り)<br>2 (現行通り)<br>3 補欠取締役の選任に係る決議の効力は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。                                   |
| (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期はその選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。                                  | (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期はその選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。                                                                        |
| (新設)                                                                                                   | (剰余金の配当等の決定機関)<br>第42条 <u>当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u>                                     |
| (剰余金の配当の基準日)<br>第42条 <u>剰余金は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主または登録質権者に配当する。</u>                               | (剰余金の配当の基準日)<br>第43条 <u>当会社の期末配当の基準日は毎年9月30日とする。</u><br><br><u>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u><br><br><u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</u> |
| (中間配当)<br>第43条 <u>当会社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。</u>                                    | (削除)                                                                                                                                         |
| (剰余金の配当等の除斥期間)<br>第44条 <u>剰余金の配当および中間配当は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</u>              | (剰余金の配当等の除斥期間)<br>第44条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</u>                                                   |

#### 第4号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、第3号議案「定款の一部変更の件」が原案通り承認可決された場合、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                     | 柴田 裕亮<br>(しばたゆうすけ)<br>(1982年8月5日生) | 2005年              | 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入社                                                                                                               | －                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    | 2010年              | 野村證券株式会社に出向（2012年帰任）                                                                                                                     |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    | 2015年              | 当社 取締役CFO                                                                                                                                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル（旧称株式会社DeNAトラベル）取締役株式会社エアトリステイ 監査役（現任）                                                                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    | 2019年              | 当社 代表取締役CFO<br>株式会社創基アジア 代表取締役（現任）<br>株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 監査役（現任）                                                                      |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    | 2020年              | 当社 代表取締役社長兼CFO（現任）<br>管理本部、企業戦略部、会長社長室管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル 代表取締役社長兼CFO（現任）<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役（現任）                              |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    |                    | （重要な兼職の状況）<br>株式会社エアトリインターナショナル 代表取締役社長兼CFO<br>株式会社エアトリステイ 監査役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役<br>株式会社創基アジア 代表取締役<br>株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 監査役 |                    |
| <p>（選任理由）</p> <p>柴田裕亮氏は監査法人、証券会社への出向にて株式上場や会計監査業務を経て2015年5月より当社取締役に就任し、2020年1月より当社代表取締役社長兼CFOに就任いたしました。会計・財務領域への知見を活かし、当社の東証マザーズ上場、東証一部上場市場変更へ向けた業務やM&amp;A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                    |                    |                                                                                                                                          |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                         | 大石 崇徳<br>(おおいしむねのり)<br>(1972年11月19日生) | 1995年              | 株式会社アイ・ブイ・ティ 代表取締役社長 (2011年10月 当社と合併)<br>当社設立                                                                                                                                                                         | 6,365,700<br>株     |
|                                                                                                                                                           |                                       | 2007年              | 株式会社DTS 代表取締役社長 (2009年10月当社と合併)                                                                                                                                                                                       |                    |
|                                                                                                                                                           |                                       | 2009年              | 当社 取締役会長 (現任)                                                                                                                                                                                                         |                    |
|                                                                                                                                                           |                                       | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル (旧称株式会社DeNAトラベル) 取締役会長 (現任)<br>Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 (現任)<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役 (現任)<br>株式会社エアトリステイ 取締役 (現任)                                                                  |                    |
|                                                                                                                                                           |                                       | 2019年              | 株式会社エアトリBTM (旧称株式会社BTOB) 取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社エアトリBTM 取締役<br>株式会社エアトリステイ 取締役<br>EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役<br>Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 |                    |
| (選任理由)<br>大石崇徳氏は当社創業以来、取締役会長として当社の経営の中核を担い、旅行業への深い見識を活かした事業戦略の立案・実行を担い、グループ経営全般の多岐にわたり当社グループの飛躍的な成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                       |                    |                                                                                                                                                                                                                       |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                         | 吉村 英毅<br>(よしむらひでき)<br>(1982年 5 月23日生) | 2003年              | 株式会社 Valcom 代表取締役社長<br>(2009年10月当社と合併)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | -                  |
|                                                                                                                                                                           |                                       | 2007年              | 吉村ホールディングス株式会社 代表<br>取締役社長 (現任)<br>当社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
|                                                                                                                                                                           |                                       | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル<br>(旧称株式会社DeNAトラベル) 代表取<br>締役社長<br>Giamso International Tours Pte ltd.<br>取締役 (現任)<br>株式会社エアトリステイ 取締役 (現<br>任)<br>株式会社九州ホテルリゾート 代表取<br>締役 (現任)                                                                                                                                                                                        | -                  |
|                                                                                                                                                                           |                                       | 2019年<br>2020年     | 株式会社創基アジア 取締役 (現任)<br>当社 取締役CGO (現任)<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
|                                                                                                                                                                           |                                       |                    | (重要な兼職の状況)<br>吉村ホールディングス株式会社 代表<br>取締役社長<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役<br>株式会社エアトリステイ 取締役<br>EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役<br>EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS<br>CONSULTANCY COMPANY LIMITED 取締役<br>株式会社創基アジア 取締役<br>株式会社九州ホテルリゾート 代表取<br>締役<br>Giamso International Tours Pte ltd.<br>取締役<br>株式会社BuySell Technologies 取締<br>役会長<br>株式会社ミダスキャピタル 代表取締<br>役 |                    |
| (選任理由)<br>吉村英毅氏は当社創業以来、代表取締役社長として当社の経営の中核を担い、優<br>れた経営手腕を発揮して、オンライン旅行事業の拡大やベトナム法人の設立、新規<br>事業の立ち上げなど当社グループを飛躍的に成長させて参りました。当社グループ<br>のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                       |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                         | 王 伸<br>(おうしん)<br>(1987年4月11日生)       | 2010年<br>2013年<br>2014年<br>2015年<br>2016年<br><br>2018年 | 税理士法人トーマツ移転価格戦略コンサルティング 入社<br>KPMG税理士法人国際事業アドバイザリー 入社<br>当社 経営企画室室長<br>当社 執行役員<br>株式会社エルモンテRVジャパン（現：株式会社インバウンドプラットフォーム）取締役<br>当社 取締役COO（現任）<br>経営企画室管掌<br>株式会社エアトリインターナショナル（旧称株式会社DeNAトラベル）監査役（現任）<br>株式会社インバウンドプラットフォーム 代表取締役（現任）<br><br>（重要な兼職状況）<br>株式会社インバウンドプラットフォーム 代表取締役<br>代表取締役株式会社エアトリインターナショナル 監査役 | 36,000株            |
| <p>（選任理由）</p> <p>王伸氏は税理士法人トーマツ、KPMG税理士法人での戦略コンサルティング業務を経て2014年11月に当社経営企画室長に就任し、2016年12月より当社取締役COOに就任いたしました。経営戦略全般における見識を活かし当社サービスの改善や業務提携の促進、新規事業の推進など当社の成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>                     |                                      |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |
| 5                                                                                                                                                                                                                                         | 二井矢 祥<br>(にいや しょう)<br>(1986年11月23日生) | 2009年<br><br>2019年<br>2020年                            | 経営戦略コンサルタントとして、事業活動開始（アクセンチュア等の外資系経営コンサルティングファームとの業務委託契約、直接雇用契約による活動を含む）<br>当社 執行役員CSO<br>株式会社らくだ倶楽部 代表取締役（現任）<br>当社 取締役CSO（現任）<br>ホテル予約事業部管掌<br>株式会社かんざし 社外取締役（現任）<br><br>（重要な兼職状況）<br>株式会社らくだ倶楽部 代表取締役<br>株式会社かんざし 社外取締役                                                                                    | -                  |
| <p>（選任理由）</p> <p>二井矢祥氏は経営戦略コンサルタントとして、外資系経営コンサルティングファームでの活動を経て、2019年5月に当社執行役員CSO（Chief Strategy Officer）に就任し、2020年1月より当社取締役CSOに就任いたしました。入社以来、CSOとして、事業戦略の立案・遂行を担い、特にエアトリ旅行事業の成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                      |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6                                                                                                                         | 秋山 匡秀<br>(あきやままさひで)<br>(1977年9月16日生) | 2004年              | 株式会社アイ・ブイ・ティ(2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社                                                                   | 75,800株            |
|                                                                                                                           |                                      | 2013年              | 当社 法人営業部GM<br>当社 執行役員                                                                                     |                    |
|                                                                                                                           |                                      | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル(旧称 株式会社DeNAトラベル) 取締役(現任)<br>Giamso International Tours Pte. Ltd. 取締役                    |                    |
|                                                                                                                           |                                      | 2019年              | 株式会社エヌズ・エンタープライズ取締役(現任)<br>当社 取締役(現任)<br>国内ツアー販売事業部管掌<br>Giamso International Tours Pte. Ltd. 代表取締役(現任)   |                    |
|                                                                                                                           |                                      |                    | (重要な兼職の状況)<br>株式会社エアトリインターナショナル 取締役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ 取締役<br>Giamso International Tours Pte. Ltd. 代表取締役 |                    |
| (選任理由)<br>秋山匡秀氏は当社創業以来、新規事業の立ち上げや法人営業部の統括など、当社の成長を支えて参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。                    |                                      |                    |                                                                                                           |                    |
| 7                                                                                                                         | 増田 武<br>(ますだたけし)<br>(1978年7月15日生)    | 2004年              | 株式会社アイ・ブイ・ティ(2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社                                                                   | 10,000株            |
|                                                                                                                           |                                      | 2013年              | 当社旅行営業部GM<br>当社執行役員                                                                                       |                    |
|                                                                                                                           |                                      | 2019年              | 当社取締役(現任)<br>国内航空券販売事業部管掌                                                                                 |                    |
|                                                                                                                           |                                      |                    | (重要な兼職の状況)<br>なし                                                                                          |                    |
| (選任理由)<br>増田武氏は当社創業以来、旅行業への深い知見を活かして当社の基幹事業であるオンライン旅行事業を統括するなど、当社の成長を支えて参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                      |                    |                                                                                                           |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式の<br>数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 田村 諭史<br>(たむら さとし)<br>(1974年 3月22日生) | 1995年<br>2002年<br>2004年<br>2006年<br><br>2018年<br><br>2020年              | 株式会社IACEトラベル 入社<br>株式会社ジオス 入社<br>カナディアンコソツアーズ 入社<br>スカイゲート株式会社(現：株式会社<br>エアトリインターナショナル) 入社<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>執行役員<br>当社 執行役員<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役(現任)<br>株式会社セブンフォーセブンエンター<br>プライズ 取締役(現任)<br>当社 取締役(現任)<br><br>(重要な兼職状況)<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役<br>株式会社セブンフォーセブンエンター<br>プライズ 取締役 | -                   |
| (選任理由)<br>田村諭史氏は、2006年10月に株式会社エアトリインターナショナル(当時スカイゲート株式会社)に入社。2018年7月に同社執行役員に就任し、2019年3月より同社取締役に就任いたしました。また、2019年1月に当社執行役員に就任し、2020年1月より当社取締役に就任いたしました。2018年5月の当社による旧DeNAトラベルの株式取得の際にPMIプロセスを推進。その後も株式会社エアトリインターナショナルにて、海外航空券販売を統括し、総合旅行プラットフォーム「エアトリ」の事業推進の中核を担ってまいりました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                      |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                     |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 酒井 和真<br>(さかい かずま)<br>(1976年10月27日生) | 2001年<br>2008年<br>2013年<br>2015年<br><br>2018年<br><br>2019年<br><br>2020年 | ソフトブレーン株式会社 入社<br>株式会社ディー・エヌ・エー 入社<br>株式会社サイバー・バズ 入社<br>株式会社DeNAトラベル(現：エアトリ<br>インターナショナル社) 入社<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>執行役員<br>当社 執行役員<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役(現任)<br>当社 取締役(現任)<br>IT戦略本部管掌<br><br>(重要な兼職状況)<br>株式会社エアトリインターナショナル<br>取締役                                                        | -                   |
| (選任理由)<br>酒井和真氏はマーケティング会社、IT企業、株式会社DeNAトラベル(現：株式会社エアトリインターナショナル)を経て、2018年7月に株式会社エアトリインターナショナル執行役員に就任し、2019年3月より同社取締役に就任。2019年1月に当社執行役員に就任し、2020年1月より当社取締役に就任いたしました。2018年5月の当社による旧DeNAトラベルの株式取得の際にPMIプロセスを推進。その後も総合旅行プラットフォーム「エアトリ」のITシステム開発の中核を担って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。                 |                                      |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10                                                                                                                                                                                           | 森部 好樹<br>(もりべよしき)<br>(1948年12月5日生)  | 1972年<br><br>1997年<br>1999年<br>2000年<br>2002年<br>2008年<br>2013年<br><br>2016年                                                        | 株式会社日本興業銀行 入行<br>興銀証券株式会社 取締役<br>株式会社ビックカメラ 取締役<br>株式会社興和 代表取締役社長<br>株式会社オンデーズ 代表取締役社長<br>株式会社共同広告社 代表取締役社長<br>有限会社ロッキングホース 代表取締役<br>社長（現任）<br>当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職状況)<br>有限会社ロッキングホース 代表取締役<br>日本リファレンス株式会社 取締役会長<br>株式会社マック 鈴木 の野球教室 代表取<br>締役社長<br>株式会社アイル 取締役<br>株式会社コロニー 取締役<br>株式会社ELSTYLE 取締役            | -                  |
| (選任理由)<br>森部好樹氏は各業界にて経営者を歴任し、2016年より当社取締役に就任いたしました。豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に適切な監督・指導を行って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。 |                                     |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |
| 11                                                                                                                                                                                           | 大森 泰人<br>(おおもりやすひと)<br>(1958年7月2日生) | 1981年<br>1997年<br>1998年<br>2001年<br>2002年<br>2003年<br>2007年<br>2009年<br>2011年<br>2012年<br>2013年<br>2015年<br>2018年<br>2019年<br>2020年 | 大蔵省 入省<br>証券局 市場改革推進室長<br>東京国税局 調査第一部長<br>金融庁 調査室長兼法務室長<br>金融庁 証券課長<br>金融庁 市場課長<br>金融庁 企画課長<br>証券取引等監視委員会 事務局次長<br>内閣府 震災支援機構設立準備室長<br>復興庁 審議官<br>金融庁 証券取引等監視委員会事務局長<br>第一生命経済研究所 顧問<br>当社 アドバイザー<br>当社 取締役（現任）<br>株式会社オウケイウェイヴ 取締役（現任）<br>株式会社デベロップ 取締役（現任）<br><br>(重要な兼職状況)<br>株式会社オウケイウェイヴ 取締役<br>株式会社デベロップ 取締役 | -                  |

(選任理由)

大森泰人氏は金融庁での豊富な経験を持ち、証券取引等監視委員会等にて行政を牽引してこられました。当社グループのさらなる成長のため、同氏の知見を活かしたガバナンス強化を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

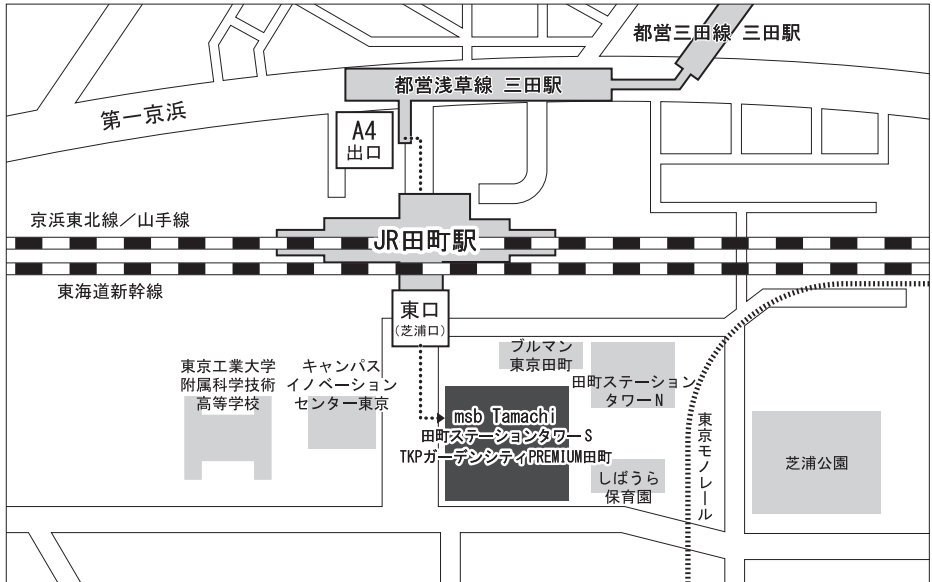
(注)

1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、2020年9月30日現在のものです。
3. 森部好樹氏及び大森泰人氏はいずれも社外取締役候補者であり、森部好樹氏は独立役員の要件を満たしております。
4. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝浦三丁目1番21号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階  
TKPガーデンシティPREMIUM田町  
カンファレンスルーム 4D



交通 JR京浜東北線 田町駅 東口 徒歩1分  
JR山手線 田町(東京都)駅 東口 徒歩1分  
都営浅草線 三田駅 A4 徒歩5分  
都営三田線 三田駅 A4 徒歩5分